

参加
無料

起業予定者・ベンチャー経営者
・外資系企業HR担当者の皆様

東京圏雇用労働相談センター OneStop労務座談会

どなたでもご参加いただけます

開催日時：2019年6月20日（木）15:00～16:00

場 所：Plug and play Shibuya Powered by 東急不動産
1階セミナールーム

（東京都渋谷区道玄坂1-10-8渋谷道玄坂東急ビル1階）
最寄り駅 渋谷駅 徒歩4分

<テーマ>

外資系企業 カントリーマネージャー必見！ 「日本における雇用と解雇に関する対応と留意点」

外資系企業で極めて関心が高い労務管理テーマは「解雇」です。なぜなら、本国と異なり日本で解雇を行う場合、労働契約法で「客観的に合理的な理由」が存在し、かつ「社会的通念上相当」であることが必要であるからです。解雇関連のトラブルの結果、組合との団体交渉、労働審判、ひいては訴訟に至る過程で、時間とコストがかかります。外資系企業から豊富な相談経験をもつ社会保険労務士が、企業が労務コンプライアンスを確立し解雇に関するトラブルを未然に防止する重要性をお伝えします。

〔定 員〕 8名

〔お申込み〕 東京圏雇用労働相談センター ホームページ

お申込みフォームから <http://t-ecc.jp>

〔お問い合わせ〕 TEL: 03-5542-1950 E-mail tecc@pasona.co.jp



TECC相談員

倉田 かおる 氏

社会保険労務士事務所 オフィス倉田 代表

外資系金融機関に20年以上勤務後、社会保険労務士として就業規則作成、労務管理問題対応、雇用保険の電子申請アドバイザーとして活躍中。当相談センターにおいても外資系企業の労働契約、雇用契約書、就業規則等に関して豊富な相談経験を持ち、英語での相談対応も可能。

「東京圏雇用労働相談センター」とは

労務管理に関する不安や疑問を専門家（弁護士・社会保険労務士）に無料で相談できる場所です。創業・起業直後の企業、従業員の雇用が増えているベンチャー企業などが、雇用ルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。